

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成30年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	平成31年2月25日（月曜日） 午後2時00分 から 午後4時00分
開 催 場 所	総合センター 第4会議室
議 題	(1) 平成30年度 実施事業について (2) 平成31年度 実施事業案について (3) 市民意識調査について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員> 会長 宮坂 果麻理 江間 安男、栗山 利宏、近藤 奈保美、徳田 文子、服部 幸彦、林 仁、 平田 芳子、廣瀬 直美、馬淵 ひとみ、山田 哲也、和田 恵利子 <欠席委員> 小倉 妙子、馬淵 一弘、武藤 法夫
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 本日は大変お忙しい中ご参集賜りまして誠にありがとうございます。ただ今より平成30年度第2回瑞穂市男女共同参画推進審議会を開催いたします。 本日の議題ですが、今年度の事業内容と次年度の計画、そして中心の議題として、市民意識調査の結果が出てまいりましたので、ぜひ皆様の活発なご意見を賜りたく、本日もどうぞよろしくお願いたします。 それでは議題の方に移らせていただきます。議題1「平成30年度実施事業」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>議題1 平成30年度 実施事業について</p> <p>(事務局 資料1、2、3、4 説明)</p> <p>【会長】 続きまして、議題2の平成31年度実施事業案についてご説明した後に、皆様からご意見を賜りたいと思いますので、まずは事務局よりご説明お願いたします。</p> <p>議題2 平成31年度 実施事業案について</p>

(事務局 資料1 説明)

【会長】

ありがとうございました。ではただ今のご説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

【A委員】

啓発活動につきまして、来年度も若年層の夫婦に向けたものが多かったり、今年度も学生、社会人向けのワールド・カフェがあったりで、若いかた向けの啓発が多いと思ったんですけど、男女共同参画の意識は高齢者のかたほど薄いと思うのですが、そういったかたに対しての啓発活動は、瑞穂大学寿学部の方でやっていただけるということなんでしょうか。

【事務局】

たしかに、来年度は若年層のかたをターゲットにした啓発が多く予定されていますが、年度ごとにメインとする啓発の対象は変えております。

今年度は母親のかたを対象にした啓発を行ったので、次はさらに若年のかたを対象、また次は、まだ決定してはおりませんが、瑞穂大学などで、ご高齢のかたに向けた啓発を行っていきたいと考えております。

これらの他にも啓発手段を考えることが今後の課題であると認識しております。

【A委員】

中高年のかたの方が意識は低いと思うので、そういったかたがたに、男女共同参画の意識をもっと持っていただきたいと思います。

【B委員】

引き続き啓発についてですが、新しい事業を1つ始めようと思うと大変だと思いますので、自治会の集会など、いろんな機会に出前講座のように出向き、男女共同参画というテーマで啓発をするとよいと思います。

【C委員】

その通りだと思います。

若いかたはだんだん男女共同参画の意識に沿うようになっていき、50代60代のかたは、どうしても昔からの性別役割分業意識などをもち続けているということがありがちなので、やはり高齢者にも、機会をとらえて啓発する必要があると思います。

【D委員】

今、自治会はいくつありますか。

【事務局】

98です。

【B委員】

なかなか自治会長は女性がいないですね。

【事務局】

おっしゃる通り、自治会長は男性のかたが多いです。

選出方法が自治会によって異なっており、家の順であるとか、班長が選ばれた班の中で自治会長を選ぶというところもあります。

一番の根底に、家庭の中で家主が出ていくものだという考えがあるので、男性が多くなるのだと思います。今、瑞穂市ではタウンミーティングという地域へ出向く機会があります。自治会や小学校区ごとにテーマを決めていただいて、課題解決のために話し合う場となっていますが、その時にやはり課題解決のためには女性も参加してもらわないといけないということで、自治会長から誘っていただけて、たくさんの女性のかたに来ていただけるようになりました。そういう意味では、男女共同参画の感覚が自治会長の中にあるなと感じます。

避難所訓練の話し合いにも、やはり女性に参加してもらわないと困ると自治会長に考えていただいていますので、徐々にではありますけれども、自治会の方は意識が根付いてきていると感じます。

ただ自治会長自身は、今言ったように選出方法の関係で男性ばかりですか、自治会の中でも女性の声を反映させようという動きになれば、今後、女性の自治会長が出てくるようになるかと思います。

【D委員】

ぜひ今後に期待をしたいと思います。

【C委員】

市の方から、できるだけ女性も自治会役員の中に入るべきではないかということは自治会に言ってもいいんじゃないかと思います。今自治会長や各地区の幹部のかたはその辺の理解がありますので。

【D委員】

広報誌、ホームページによる啓発ということで、これまでいろいろなかたの紹介をしたり、こうした4コマ漫画を使った形での啓発をされていますが、実際の反響といいますか、何か声は聞こえてきますでしょうか。

【事務局】

間接的に聞いたものですが、昨年度記事を書いていただいたかたから、周りの人に「広報誌見たよ」と言われるというお話を聞きました。

啓発の効果が直接実感できる話ではないかもしれませんが、こうしたところから、市民のかたの目に触れていることを感じます。

【D委員】

まずは見ていただいているという実感が必要ですからね。

【E委員】

たぶん、広報誌はあまり見られていないと思います。

周りの人に男女共同参画の話をして、男女共同参画ってなんですかって言

われます。

広報誌での啓発は拡充されないと、なかなか見てもらえないと思います。

【D委員】

掲載するページも結構重要かと思います。

本当に表紙とか裏表紙とか、めくらなくても見えるところに載せていただけるといいと思います。

岐阜市は6月の男女共同参画週間の時期に、表面に男女共同参画の記事が載っていますので、可能でしたら、ぜひ瑞穂市でも載せていただけたらと思います。

【会長】

続きまして、議題3の市民意識調査につきまして、事務局から説明をお願いします。

議題3 市民意識調査について

(事務局 資料5、6、7 説明)

【会長】

皆様からご質問、ご意見賜りたいと思いますがいかがですか。

【F委員】

調査対象が18歳以上70歳未満ということですが、こういった基準により70歳未満となったのでしょうか。

【事務局】

今回の対象者の年齢は、比較対象にしている県の調査の年齢と同じように設定してあります。

【F委員】

年金の受給開始年齢も上がっていきますし、70歳の枠を超えて75歳くらいまでを対象にしたらどうかと思います。

それともうひとつ、有効回答率が、市民を対象にした調査と事業所を対象にした調査では約3対1の割合になっていますが、この状況についてはどのように思われますか。

【事務局】

1つの考えとしてですが、事業所に対してこの意識調査を行うことが今回初めてであるため、事業所対象の調査の回答率は市民対象のものよりも低めに出たのではないかと考えております。

【G委員】

今F委員が質問されたことについて、今年度初めて事業所を調査されたというのはとてもいい試みだと思いますが、事業所間の規模の差が激しすぎるのではないかと思います。

具体的に言うと、この86ページ、問5-1の結果を見ると、部長相当以上の男性従業員が1人の割合のところが多いですが、つまり男性女性問わず、部長以上の枠がそもそも1人しかないのですね。その次の質問の課長相当職の従業員も、枠自体があまりないのではないかと思います。

会社規模が小さいから、従業員が1人、2人だから女性を登用しようと思ってもできない事業所が瑞穂市の場合多く、この830何社の中で女性を登用できる事業所は少なすぎるんですね。だから、例えば30人とか50人といった規模で母体を分けるべきです。それがパーセンテージになって結果に出てしまうので。

例えば、20人、30人規模で、女性を登用しようと思えばできるのに、男性上位という考えで女性を登用しないという企業と、会社にとって女性が必要で、女性を登用したいけど、部長、課长制がないからあまり登用できないという会社もあるけど、こういう数字にはそれが出てきません。

調査結果の表し方を変えなければ、瑞穂市全体の事業所が女性を登用しないと捉えられてしまう可能性が高いと思います。

【事務局】

集計の方法、結果の表し方、調査時期について見直すための参考とさせていただきます。

【B委員】

先ほどの委員の意見に追加ですが、この結果を元に意見を出して計画を作っていくということですよ。そうすると、この事業所を対象としたアンケートの結果というのは、計画を作る参考にならないと思います。

このデータはサンプルとして有効ではない気がします。かえって誤解を生む調査結果だと思います。

100人以上など、大きい事業所だけに絞って、補足調査みたいなものを行い、その結果を参考に計画を作れば、事業所に対してどういう指導をしたらいいかということも見えてくると思います。

【事務局】

今回は、商工会会員の事業所を対象として調査をさせていただいております。なぜかといいますと、5年前にこういったアンケートをとらせていただいたときに、事業所に対するアプローチが非常に弱いというご意見をいただいたものですから、5年間、商工会の会員の皆様にいろいろと啓発をさせていただきました。その結果を読み解く方法として、今回初めてこのアンケートをとらせていただいたというところです。

今回の調査自体、従業員が10人以上というという事業所が回答数100のうち12のしかないという状態でしたので、その12の事業所だけを調査したところで、振れ幅が非常に大きくなってしまいますので、最初である今回は約850の商工会会員を対象としたというところです。

今ご意見をいただきまして、確かにあまりにも小規模な事業所もあるので、これは統計的数字として扱うにしてもちょっと難しいところがあります。5年後にこういった事業所自体にもアプローチをかける、アンケート調査の時に生かしていこうと思っています。

今回の事業所向け調査については、今までやらなかったことを、商工会の会

員への啓発も含めてやりましょうという趣旨であることは、前回の審議会にもお話をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

【B委員】

理解はしていますが、この結果では事業所に対する啓発をこれからどうしていくかという参考資料にはならないから、事業所についての聞き取りを補足でやっていただいて、結果を足していただけると、意見が出しやすいです。

【A委員】

確かに、商工会会員の多くは小規模事業者なので統計的には難しいかもしれませんが、実際に瑞穂市のかたが多く勤めている事業所なので、瑞穂市の実情を探るには、こういった調査も必要だと思います。

管理職の登用については調査が難しいかもしれませんが、休暇がどれぐらい取れるかとか、子育てしている従業員のかたにどれくらいやさしいのかといったような方面でのアンケートを加えてもらって、この小規模の事業所が多い瑞穂市としての実際の状況を把握する統計の方法を考えてもらえるといいのかなとも思いました。

【G委員】

商工会会員向けに調査を行ったことはいいことですが、実態とは違う結果をここに載せてしまうと趣旨とは違うと思います。だから、ここは結果から除外すべきです。

【事務局】

アンケート項目が調査対象に適していなかったということですよね。

【C委員】

この質問については従業員何人以上の事業所が回答してくださいとか、ある程度区別した方がいいかもしれないね。

【B委員】

実際は商工会をターゲットに調査を実施したかったというのが市の思いですからね。それはそれで、役に立ちそうな項目だけをここから活用してもらって、そのほか大きな項目については、大きい事業所だけを絞って聞き取りをやってもらいたいと思います。

今後の瑞穂市の男女共同参画に関する施策を考えるという視点からも、事業所の調査というのは大事だと思いますが、この結果をそのまま使っては、せっかく事業所の調査をしても、意味がないので、もったいないと思います。

【G委員】

男女共同参画の世界的な判断基準で日本が弱いのは経済と政治です。

政治の分野にも女性がいない。経済、つまり企業にも女性管理職がいない。役所も含めて。そこが大きなポイントなので、こういうことを発表するのはいいのですが、ベースになるところがしっかりしていないものを発表すると、かえって混乱を招くということです。

【H委員】

瑞穂市には個人の事業所も含めて、1600以上、事業を営んでいるかたがいます。今もどんどん増えております。廃業するかたも大変多いです。世代交代で後継者がいないのでやめたいというところもたくさんありますけど、新しく起業するかたもたくさんいます。

若い人もどんどん瑞穂市に入ってきていまして、人口もとても増えていきます。最近では、女性の起業家のかたが大変目立ちます。

このアンケートは、約1600社のうちの約850社のみを対象に実施していますが、もっと大きい会社はたくさんあります。

営業所だけのところもありますし、そういうかたをもっと綿密にピックアップしてアンケートを取られたら、それはそれで違う結果になると思いますし、全体を見つめて調査した方がいいと思います。

商工会対象にするとすると、このアンケートは、やはりちょっと答えにくいところがたくさんあります。

女性登用と言われても、人材不足で一生懸命回しているのです、それどころじゃないというところもたくさんあると思います。

ですから、約1600社のうちの半分しか入っていない商工会だけではなく、今度は対象を広げてアンケートをとるとよいと思います。

【F委員】

起業されるのは男性よりも女性の方が多いですね。瑞穂市は商工会議所ではなく商工会という小さい規模なので、小規模なお店が多いです。

【会長】

今いただきました意見を、第2次の計画の策定に反映していただければと思います。

ここで議題は以上になります。

それでは、閉会の言葉といたしまして企画部長よろしく願いいたします。

【企画部長】

慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

男女共同参画の第2次基本計画策定にあたり、平成32年から10年間、前期後期で分けると5年間の計画を立てるためのアンケート調査を実施しました。

第2次基本計画の中で、男女共同参画の担当課である総合政策課だけではなく、全ての課の職員が頭の中に男女共同参画という視点を持って事業に関わっていくことが大切かと思っております。

それぞれの課が取り組むことはあるかと思っておりますので、今後、そういった共通認識の下で、今回いただいたご意見も十分生かしていきながら、事業を進めていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

【会長】

それでは、平成30年度第2回男女共同参画推進審議会を閉じさせていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

閉会

事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp
--------------	---